

<大学院生派遣留学応募の際の注意事項>

1. 応募資格について

- ・ 派遣留学は資料収集などの目的ではなく、授業登録・単位認定を目指す留学であることを了承の上応募すること。(研究資料収集は派遣留学の目的とはならない)
- ・ 自分の希望専攻の示している語学力・必要書類等を確認し、自分が派遣先大学に応募資格があるかを確認すること。(但し派遣先受け入れ判定の段階で学部生と同様のプログラムに入る可能性はある)
- ・ 指導教員に派遣留学に応募する旨を事前に相談し、願書所定欄に確認の書名・捺印をもらうこと。
- ・ 出願資格：修士 1年目秋学期・2年目春学期
博士 1年目秋学期・2年目春学期・秋学期・3年目春学期

※派遣受け入れ先より希望の専攻への受け入れ及び受け入れそのものが認められないことがある。

※派遣留学先で学位取得をすることはできない。

※諸語圏については派遣先の求める語学力はもちろんのこと、選考試験において大学院レベルの授業についていく語学力があるかを審査するので語学力向上に励むこと。

2. 提出書類について

- ・ 募集要項にある書類一式*と共に下記の書類を提出すること。
 - (1) 派遣先大学希望学部・専攻の応募資格を示す書類 (HP情報のコピー・担当者と応募資格を確認するメールのやりとり等)
 - (2) 派遣先大学の応募資格で応募に必要な資格等ある場合、それらについてもスコアのコピーを提出すること。(例：GREスコア・GMATスコアなど)

※照合するので、出願時には必ず原本を持参すること。

* 留学計画書は大学院生専用のものがあるので注意すること。

以上

派遣留学を希望する大学院生は必ず事前に国際交流課に相談すること。